

橋脚に水道管を架け、組立作業を進めています。(平成26年11月撮影)



既存の取水施設 (平成23年 8月撮影)



完成イメージ図 (国土交通省提供)



### 浄水場を見学してみませんか

職員がご案内します。事前に市浄水場(☎088・698・2019)へお申し込みください。(申し込み・見学とも平日の午前9時～午後5時)



## 水道事業連載 第10回

# 災害に負けない水道

～ 建設が進む新しい浄水場取水施設 ～

☎ 市企業局水道企画課 ☎088・685・3330

### 新しい堤防づくり に合わせ、 浄水場取水施設を改築

国土交通省は、旧吉野川流域において、洪水は氾濫防止を図るための築堤事業を進めており、鳴門市大麻町や北島町などでも堤防工事を行っています。

この工事を進めていく中で、鳴門市浄水場の取水施設が堤防工事の支障となることから、新しい堤防に対応した取水施設にするための改築工事が国土交通省により行われています。新しい取水施設の完成で、災害に強く、長期にわたって安全かつ安定した取水を確保できるようになります。

取水施設とは、水道水をつくるために、川の水をポンプでくみ上げ、浄水場に水を送る施設です。浄水場できれいにされた水は、水道水となって家庭や工場などに送られます。現在の取水施設は、鳴門市上水道第9期拡張事業において、昭和49、50年に整備され、建設から40年以上が経過しています。

新しい取水施設の建設場所は現施設のすぐ隣で、平成23年度に工事に着手し、27年度の供用開始を目指して工事が進められています。

なお、取水施設改築工事は、

国土交通省が堤防工事と一体として施工しており、総事業費約11億円のうち、施設の機能向上を図る範囲の約1億円を市が負担することとなっています。工事が完了した後に、取水施設は市に移管されます。

### 浄水場の更新に向け 専門家による研究会を開催

10月29日、市水道会館で第1回鳴門市浄水場更新事業専門研究会が開催されました。



研究会は老朽化が進む本市浄水場の更新に際して、高度な専門知識を持つ有識者から意見を聴くことを目的に設置され、今後、来年3月ごろまで引き続き開催し、浄水場更新についての具体的な意見を聴く予定です。

### 取水施設改築工事 堤防工事のお問い合わせ

■ 国土交通省 四国地方整備局  
徳島河川国道事務所  
旧吉野川出張所  
☎088・692・5355